

## 第 1 章 研究の目的と方法



## 1-1 研究の背景と目的

### (1) 過疎の最終局面と近代的生活様式の浸透

過疎地域全体で1987年から死亡数が出生数を上回った。「第2の過疎化」<sup>1)</sup>や「現代過疎問題」<sup>2)</sup>といわれるように、過疎地域は新たな状況に立たされたと言える。つまり、高度経済成長期には、人口減少による地域の社会・経済状況の停滞という状況に留まっていたが、今日では若年層の流出にともない出生数が低下し、地域人口が再生産されない状況へと、深刻さが増しているのである。このまま進んでいくと、集落社会が崩壊しかねない過疎の最終局面に至っているとも言える。

また、日本列島の津々浦々に至るまで近代的生活様式が浸透しきったという認識は、共通のものとなりつつある。<sup>3)</sup>つまり、生活実態の上からでは都市と農村を区別することが困難になっているのである。

### (2) 過疎問題と環境管理問題の複合化

このような状況下で問題として顕在化してきたのは、集落環境の利用管理を行う主体の喪失にともなう、耕作放棄などの環境管理問題<sup>4)</sup>である。すなわち、人口減少のみならず近代的生活様式の浸透にともなって、過疎問題は環境管理問題とともに複合し表面化してきたのである<sup>5)</sup>。

ところで、農業基本法に代わり1999年に食料・農業・農村基本法が施行された。その中で農業生産活動を通じた多面的機能の発揮が位置づけられた。また、日本型デカップリングともよばれる中山間地域等直接支払制度も創設された。この中で多面的機能を発揮していく母体として、集落の役割が重要視された。これは、集落環境の利用管理を行っていく主体として集落の構成員が再認識され、その役割を担うことが求められはじめていると捉えることができる。

しかし、その担い手の不足や高齢化も深刻であり、集落の存続すら危ぶまれている状況の今日において、これまでの集落の構成員だけでは集落環境の利用管理を行う主体としての役割を担っていくことは、明らかに困難である。

### (3) 流動的な生活様式の可能性

ところで、都心居住について検討した野島（1999）は、『個々人はそのときどきのライフスタイルに合わせて様々なネットワークを選択し、移動しながら広域的に居住するのが現在の都市居住スタイルである。』とし、さらに『家族のネットワークの広域化と地域社会のネットワークの多様化によって、ひとつの地域の中で選択可能な柔軟い多様な人間関係が生まれている』とし、流動的な居住のあり方を積極的に評価し、地域社会を支える新たな枠組みに組み込んでいる。こうした認識は都心居住に限らず、現代の農山村の生活様式にもあてはまる<sup>6)</sup>ものと考ええる。

そこで、本研究では、外部との交流により地域間を移動する人々を集落環境の利用管理の主体として積極的に位置づける。こうしたことが、過疎問題と環境管理問題が複合化した状況を解決する糸口になる可能性があるのではないだろうか。

### (4) 研究の目的

以上から本研究では、過疎問題と環境管理問題が複合化した状況を解決していくために、人間（集団）の移動の仕方や地域社会での生活様式に着目し、地域間を移動する人間（集団）を集落環境の利用管理の主体として位置づけ、集落の住民が主体となって集落環境の利用管理を続けて行く潜在的可能性を検証することを目的とする。

以下、本研究の細目的を挙げる。

1) 中山間地域である長野県長野市の山間部を事例として、まず、「居住地の変更を伴わない移動」の影響をあまり受けない、集落社会による共同の維持管理の実態と簡略化の傾向を把握する。

2) 一方で「居住地の変更を伴わない移動」である帰省によって家族・親類が農地の利用管理を行っている実態を把握する。これにより「帰省する家族・親類は集落環境の利用管理の担い手になり得る」という仮説について潜在的可能性を検証する。

3) 離島地域である鹿児島県南西諸島において実際に「居住地の変更を伴う移動」によって人口増加した数少ない集落を取り上げ、まず伝統的生活様式と近代的生活様式の混在の実態を明らかにし、集落環境の利用管理を続けて行く上での課題を抽出する。

4) 3) を受け、転入者を受け入れ集落社会を再編した集落を取り上げ、転入者が共用空間の利用管理に与える影響について、その実態を明らかにする。これにより「転入者は集落環境の利用管理の担い手となり得る」という仮説について潜在的可能性を検証する。

## (5) 研究の意義

本研究は、これにより、それぞれの集落が環境管理の主体として存続し、集落環境の利用管理を続けて行くことで、ひいては集落の総力によってわが国の国土保全を持続的にこなっていくことを目指すものである。

高流動性社会を背景とした今日においては、かつてに比べて集落へ頻繁に移動することが可能になった。このような社会背景のもと、高度経済成長以降におこった家族社会・集落社会による集落環境の利用管理の衰退を、都市農村交流や UI ターンなどの集落へ移動することによって修復していく動きが各地で見られるようになってきている。

このような動きの中で、特徴的な事例を捉えることは、今後ますます過疎化・高齢化が深刻さを増すと考えられるわが国において、各地における集落環境の利用管理を修復的に続けて行くための知見を得る上で意義がある。

## 1-2 用語の定義

### 1) 流動

本研究で扱う流動とは、「人間（集団）が地域的空間の間を居住地の変更の有無にかかわらず移動すること」と定義する。また、流動性とは流動する性質をもつ様態のこととする。

### 2) 近代的生活様式／伝統的生活様式

伝統的生活様式は、土地を基盤として生活の糧を自給自足的に得る生活様式である。また、伝統的生活様式を送る地域社会では流動性が低く、社会関係が継続的である。よって、人間（集団）と地域の土地・場所・空間との関係が強い生活様式であると言える。

一方で、近代的生活様式は、多種多様な職業によって得られる貨幣を媒介とした生活様式である。また、近代的生活様式を送る地域社会は流動性が高く社会関係が一時的であると理解できる。よって、人間（集団）と地域の土地・場所・空間との関係が弱い生活様式であると言える。

### 3) 高流動性社会

本研究において高流動性社会とは、「流動性が高く社会関係が一時的な生活様式の地域社会が増加し、全体として人間（集団）が地域的空間の間を移動することが広域的かつ頻繁に行われるような性質をもった現代社会のこと」とする。

### 4) 集落環境

重村（1992）の指摘<sup>7)</sup>を踏まえ、集落を研究対象とする本研究においては、集落環境とは「字界などで区切られる集落域にある、生活行為・生産行為が及ぶ土地・場所・空間のこと」とする。

### 5) 利用管理

本研究において利用管理とは「生活行為・生産行為を通して人間（集団）が集落環境に働きかけ、集落環境を使用し保全し改良などを行うこと」とする。

## 6) 家族社会／集落社会

広辞苑（1998）によると社会とは『人間が集まって共同生活を営む際に、人々の関係の総体が一つの輪郭をもって現れる場合の、その集団』とされている。これを踏まえ本研究において、家族社会とは「血縁を基礎とし、家業として家産などを利用管理する人間集団のこと」とし、集落社会とは「地縁を基礎とし、集落域の中で生産手段などを共同で利用管理する人間集団のこと」とする。

## 7) 私用空間／共用空間

齋藤（1999）は、所有の観点から空間を「専有空間」「共有空間」「公有空間」に整理している。しかし、集落の場合、近代法の導入以前からの慣習により、公有や私有の空間であっても共用されることが多い。そこで、本研究では利用の観点から「私用空間」「共用空間」「公用空間」と整理する。特に家族社会や集落社会との関係から「私用空間」「共用空間」に着目する。

本研究において私用空間とは「集落環境のうち各家族社会の構成員によって専用される土地・場所・空間のこと」とし具体的には住宅やその敷地、農地などを指す。また、共用空間とは「集落環境のうち集落社会によって共同利用される土地・場所・空間のこと」とする。

## 1-3 研究の枠組みと仮説設定

### (1) 人間と集落環境とのかかわり

#### 1) 人間と集落環境とのかかわりへのアプローチ

人間と集落環境とのかかわりについての研究のスタンスを大別すると「現象学的アプローチ」と「生態学的アプローチ」の2通りがあることを指摘できる。

現象学的アプローチは、人間の主観的な知覚としての環境像を総合的に分析していくものである。言い換えるならば、それは、集落環境を人間が価値付けしその価値観にもとづいて、人為的に秩序化した構成物として捉え、その原理や意味体系を把握するアプローチである<sup>8)</sup>。

一方、生態学的アプローチは、人為活動による既存の秩序の攪乱に対応して、安定的で均衡的な状態へ集落環境が遷移するシステムを分析していくものである。言い換えるならば、それは、あるエネルギー流や物質循環の中にあり、人間が生きることで新たなエネルギー流や物質循環を生み出していくという、関係を捉えるアプローチである<sup>9)</sup>。

人間と集落環境とのかかわりについて2通りのアプローチを統合的に捉えると、図 1-1 のように整理できる。人間（集団）が人為的に集落環境に秩序をつくることにより、集落環境から人間（集団）に天恵がもたらされ、環境を価値化する。しかし、緩やかな構成員の変化により人間（集団）の価値観が乱れ、エネルギー流・物質循環により絶えず集落環境の秩序は攪乱する。このような乱れを知覚し、絶えず管理をすることで、人為的に集落環境の秩序を守る必要がある。また、集落環境の秩序が守られることで継続的な利用が可能となり、天恵を継続的に得ることができる。このように人間と集落環境のかかわりは、利用と管理によって人間（集団）に価値観を生み出し、集落環境に秩序を生み出す相互生成的な関係であると理解できる。

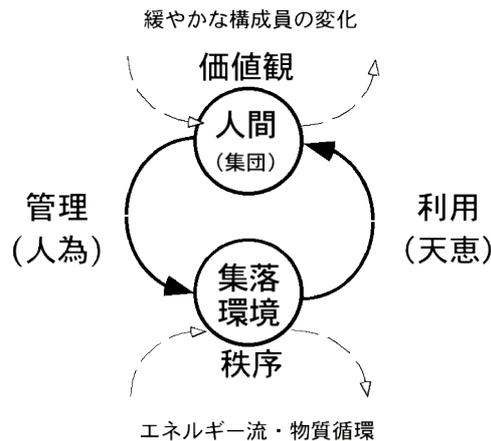


図 1-1 人間と集落環境とのかかわり

## 2) 人間と集落環境のかかわりとしての家族社会・集落社会

ところで、重村（1992）は『常に環境を企画し、利用し、運営する主体が明確であり、環境の創造と改善はこの主体の形成と自覚と経験と創意なくしてはなしとげられない』ので、『農村計画研究は、本質的に家族社会・地域社会の研究（中略）の視点を不可欠の要素とするにいたった。』として、人間（集団）と集落環境のかかわりについて論じる際には、集落の基本的な枠組みである家族社会と集落社会に着目する必要があることを指摘している。

人間（集団）と集落環境とのかかわりの観点から、家族社会・集落社会を見ると次のような関係にあったと言える（図 1-2）。家族社会は家業を営む経営主体であり、家産としての私用空間を利用管理することで便益をあげていた。そのことで家族社会の規範をも維持してきた。集落社会は家族社会の構成員の参加をえて、自治の運営主体として共用空間を利用管理し便益をあげることで、家業を補完していた。そのことで集落社会の規範をも維持してきた。このような人間（集団）と集落環境のかかわりは、生産様式も含めた伝統的生活様式として理解できる。

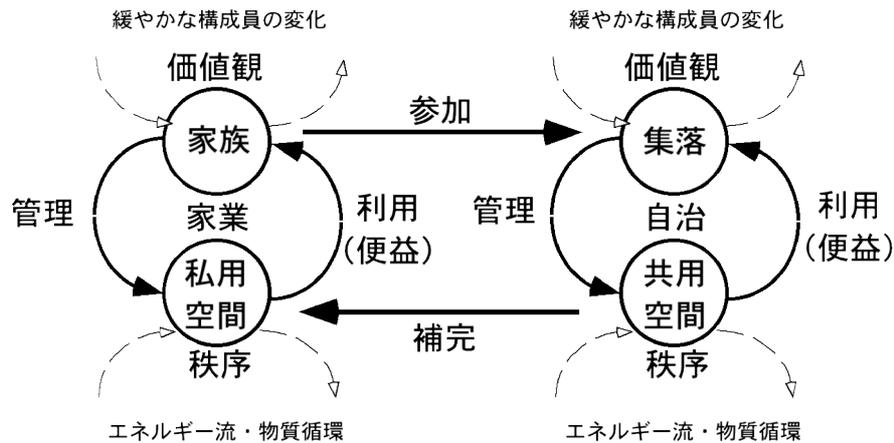


図 1-2 人間と集落環境のかかわりとしての家族社会・集落社会

しかし、家族社会は家制度のもと家父長的な直系家族としての性格を持ち、集落社会は閉鎖的で共同的な性格を持つことで、戦後改革において克服すべきものとされた。特に高度経済成長以降は、都市への人口移動が進み、集落は過疎化の波にさらされた。家族社会では、労働の担い手である若年層の流出や農家の兼業化などの影響により、次第に私用空間において耕作放棄や遊休農地の増加、空家の増加などの環境管理問題が顕在化してきた。また、集落社会では、構成員が不足し共用空間における共同作業や祭事行事などの自治の運営が支障をきたした。

## (2) 都市・地域における流動の枠組み

流動という概念を都市・地域に対して用いる場合、地理学的視点からの「人間（集団）の移動の仕方」と、社会学的視点からの「地域社会での生活様式」との組み合わせから成ると言え、図1-3のようなマトリックスの枠組みを設定することができる。

横軸の「人間（集団）の移動の仕方」は、転入（帰還、新来）・転出などの「居住地の変更を伴う移動」と、通勤・通学、旅行（観光・帰省）などの「居住地の変更を伴わない移動」の二つに大きく分けられる<sup>10)</sup>。特に、本研究では集落外の人間（集団）の集落への移動に着目しているため、「居住地の変更を伴う移動」では、転出ではなく転入（帰還、新来）に着目する。また、「居住地の変更を伴わない移動」では、一般に都市への移動である通勤・通学ではなく、旅行に着目する。さらに、集落への旅行の中でも長期間にわたって断続的におこなわれる家族や親類による帰省に着目する。

一方、縦軸の「地域社会での生活様式」は、人間（集団）の地域空間の間の移動が多く社会関係が一時的である「近代的生活様式」と人間（集団）の地域空間の間の移動が少なく社会関係が継続的である「伝統的生活様式」の二つに大きく分けられる<sup>11)</sup>。さらに伝統的生活様式は、前述のように人間（集団）と集落環境のかかわりを論じる場合には、家族社会・集落社会に着目する必要があるため、この二つに大きく分けられる。このような「人間（集団）の移動の仕方」と「地域社会での生活様式」のパターンの組み合わせにより、都市・地域における流動を捉えることができる。

		人間（集団）の移動の仕方	
		居住地の変更を伴わない移動 旅行（帰省）	居住地の変更を伴う移動 転入（帰還・新来）
地域社会での生活様式	近代的生活様式	研究の領域	
	伝統的生活様式		
集落社会			

図1-3 都市・地域における流動の枠組み

### (3) 人間（集団）の2つの移動の仕方

既に述べたように、人間（集団）の移動の仕方は帰省などの「居住地の変更を伴わない移動」と転入などの「居住地の変更を伴う移動」の二つに分けられる。

#### 1) 圏域的な広がりとの関係

まず、人間（集団）の移動の仕方とその圏域的な広がりとの関係を整理する。

通勤・通学など「居住地の変更を伴わない移動」が日常的に行われる圏域は、中心となる都市から概ね 30km 圏（1 時間圏）内までが目安であると言われている。<sup>12)</sup> 日常的に帰省が行われる圏域も概ね同様の圏域であると考えられる。

つまり、中心となる都市から 30km 圏（1 時間圏）内までを目安として、この圏内であれば、「居住地の変更を伴う移動」と「居住地の変更を伴わない移動」との両方の移動の可能性があるが、この圏外になると「居住地の変更を伴う移動」しか期待できなくなると言える。

この圏域内の過疎地は、ほとんどが一般に平坦部よりも地形的な制約の大きな中山間地域であると言える。また、この圏域から外れた過疎地はほとんどが条件不利地域であると考えられ、高山地域や半島地域、豪雪地域や離島地域などがあげられる。特に離島地域は、一般に海に隔てられることで移動の制約が大きく、さらに過疎化が非常に進展しており、都市部から日常的な「居住地の変更を伴わない移動」の影響をほとんど受けない地域であると言える。

#### 2) 帰省先となる家族社会との関係

次に、帰省先となる家族社会との関係を以下に整理する。

「居住地の変更を伴う移動」として本研究において着目する転入は、基本的にその転入者の自由意志によると言え、帰省先となる家族の有無の影響はあまり受けないものとする。

一方で「居住地の変更を伴わない移動」として本研究において着目する家族・親類による帰省は、集落社会に帰省先となる家族が多く定住している場合によく行われると考えられる。過疎化・高齢化が更に進展すると、後継者がいる場合を除き、帰省先となる家族が転出もしくは消滅してしまうと考えられる。このとき、家産の利用管理のために家族・親類が帰省してくることも考えられるが、一般には帰省しなくなり、家産としての私用空間も放置されることが多いと言える。

### 3) 人間（集団）の2つの移動の仕方の整理

以上から、圏域的な広がりとの関係を縦軸にとり、帰省先となる家族との関係を横軸にとり、図 1-4 のようなマトリックスが設定でき、「居住地の変更を伴わない移動」と「居住地の変更を伴う移動」との関係が整理できる。

つまり、概ね 30km 圏外に位置し、帰省先となる家族が少ない過疎地の集落においては、「居住地の変更を伴う移動」しか期待できない。一方、中心となる都市から概ね 30km 圏内に位置し、帰省先となる家族が多く存在する過疎地の集落においては「居住地の変更を伴わない移動」が期待できるし、「居住地の変更を伴う移動」も期待することができる。しかし、今後の過疎化・高齢化の進展によって帰省先となる家族は更に減少していくことが予想され、概ね 30km 圏内においても次第に「居住地の変更を伴う移動」しか期待できなくなる状況も考えられる。

		帰省先となる家族	
		多い	少ない
圏域的な広がり	30km圏内 (1時間圏内)	居住地の変更を伴わない移動	居住地の変更を伴う移動
	30km圏外 (1時間圏外)	_____	

図 1-4 人間（集団）の2つの移動の仕方の整理

#### (4) 仮説の設定

図 1-4 の人間（集団）の 2 つの移動の仕方の整理から、典型的な事例地を 2 つ取り上げることとし、それぞれに仮説を設定する。

##### 1) 中山間地域 一概ね 30 圏内における「居住地の変更を伴わない移動」から一

第 1 に概ね 30km 圏内における「居住地の変更を伴わない移動」について、中心となる都市から概ね 30km 圏内にある地域の中から長野県長野市の中山間地域を対象地として選定した。「居住地の変更を伴わない移動」と地域社会での生活様式の関係においては、家族社会において、集落外に住む家族・親類が帰省することにより私有空間の利用管理に参加することに着目した。一方、集落社会においては、「居住地の変更を伴わない移動」では、集落の世帯数はほぼ一定に保たれるので、集落社会による共用空間の利用管理には大きな影響はない。過疎化・高齢化の影響によって簡略化しながら共用空間の利用管理をおこなっていると考えられる。

したがって、中山間地域において「居住地の変更を伴わない移動」と地域社会での生活様式の関係に着目する場合、『帰省する家族・親類は集落環境の利用管理の担い手になり得る』という仮説を設定する。

この仮説を検証することは、都市農村交流や地域間交流の一つの側面として、家業のための家族・親類による帰省を位置づけていく一端となり、わが国の国土保全のために意義がある。

##### 2) 離島地域 一概ね 30km 圏外における「居住地の変更を伴う移動」から一

第 2 に概ね 30km 圏外における「居住地の変更を伴う移動」について、離島地域の中から鹿児島県南西諸島を対象地として選定した。「居住地の変更を伴う移動」と地域社会での生活様式の関係においては、集落の世帯数が増加し、近代的な生活様式を送る転入者が流入することで、集落における生活様式が混在化し、特に家族社会の役割が弱まる。さらに、転入者も世帯の代表として集落社会に参加することとなり、集落社会の再編していく必要に迫られ共用空間の利用管理の再編も同時に必要になると考えられる。

したがって、離島地域において「居住地の変更を伴う移動」と地域社会での生活様式の関係に着目する場合、『転入者は集落環境の利用管理の担い手となり得る』という仮説を設定する。

この仮説を検証することは、過疎地域の中でも、集落の存続が危ぶまれるような条件不利地域において、転入者を受け入れ、集落環境の利用管理を通して継続的な居住の可能性を広げ、集落の存続の可能性も広げる一端となり、わが国の国土保全のみならず、民俗文化の継承などにも意義がある。

## 1-4 研究の方法

### (1) 論文の構成

本研究は前節までの整理から、本論をそれぞれの仮説に対応して、大きく2つの実態把握により構成し、それぞれの潜在的可能性を検証する。

第2章と第3章では、中山間地域における集落環境の利用管理について、まず集落社会による共同の維持管理の実態と簡略化の傾向を把握し、次に『帰省する家族・親類は集落環境の利用管理の担い手になり得る』という仮説のもと、家族社会による農地の利用管理について実態把握を行い、その仮説の検証をおこなう。

第2章では、「集落社会による共同の維持管理の実態と簡略化の傾向」と題し、集落社会による共同の維持管理の実態について明らかにする。本章の対象は、長野県長野市山間部の集落協定を締結した全ての協定集落を含む80のセンサス集落とする。本章の構成は次の通りである。まず、集落社会における共同の維持管理の実態を把握し、センサス集落を作業内容と作業箇所から7つに類型化する。また、それらの類型を、よく維持管理が行われている類型からあまり維持管理が行われていない類型まで整理し、維持管理の簡略化の傾向を把握する。次に類型間の土地条件・耕作条件の差異を明らかにする。また、特徴的な4つの類型から事例集落を選出し、具体的な維持管理の方法・場所・主体をヒアリングする。以上から本章では、共同の維持管理の実態とその要因、および簡略化の傾向を明らかにする。

第3章では、「帰省する地域外家族による私有空間の利用管理の実態」と題し、家族社会による農地の利用管理について明らかにする。本章の対象地は、長野県長野市信更町赤田区とする。本章の構成は次の通りである。まず、農家の年齢分類毎に地域外家族の農作業の特徴を明らかにする。また、地域外家族の農作業に対する農家の評価を農家の年齢分類毎に明らかにする。さらに地域外家族による農作業がもし無ければという仮定から、労働支援主体としての地域外家族の必要性を明らかにする。以上から本章では、帰省する地域外家族による農地の利用管理の実態を明らかにする。さらに、この実態把握を踏まえ、『帰省する家族・親類は集落環境の利用管理の担い手になり得る』という仮説の潜在的可能性を検証する。

第4章と第5章では、離島地域における集落環境の利用管理について、『転入者は集落環境の利用管理の担い手になり得る』という仮説のもと、鹿児島県南西諸島において、転入により人口増加した数少ない集落を取り上げ、実態把握を行う。

第4章では、「転入者による生活様式の混在とその課題」と題し、人口増加により集落における生活様式が混在した際の課題を明確化する。本章では、鹿児島県鹿児島郡十島村に属する小宝島を対象地とする。本章の構成は次の通りである。まず、島における物質の循環・フローから生活行為を明らかにする。また、島における空間の利用状況から生活行為を明らかにする。次に、生活環境指標に対する満足度評価を行い、生活意識を把握する。以上から本章では、伝統的生活様式と近代的生活様式の混在の実態を明らかにし、集落環境の利用管理を続けて行くための課題を明らかにする。

第5章では「転入者による集落活動への参加と共用空間の利用管理」と題し、前章で明らかになった課題を踏まえ、祭事行事などの集落活動への転入者の参加状況に着目した。転入者を受け入れ集落社会を再編した鹿児島県大島郡瀬戸内町瀬相集落を対象地とする。本章の構成は次の通りである。まず、昭和52年と平成12年の2時点における集落活動の変化の変化を整理する。次に、転入者のプロフィールを整理する。さらに、転入者の集落活動への参加状況を明らかにする。以上から本章では、祭事行事などの集落活動へ転入者の参加状況が共用空間の利用管理へ与える影響を明らかにする。さらに、これらの実態把握を踏まえ、『転入者が集落環境の利用管理の担い手となり得る』という仮説の潜在的可能性を検証する。

終章では、研究の総括として各章を要約するとともに、今後のさらなる過疎化・高齢化の進展に対する提案を行う。

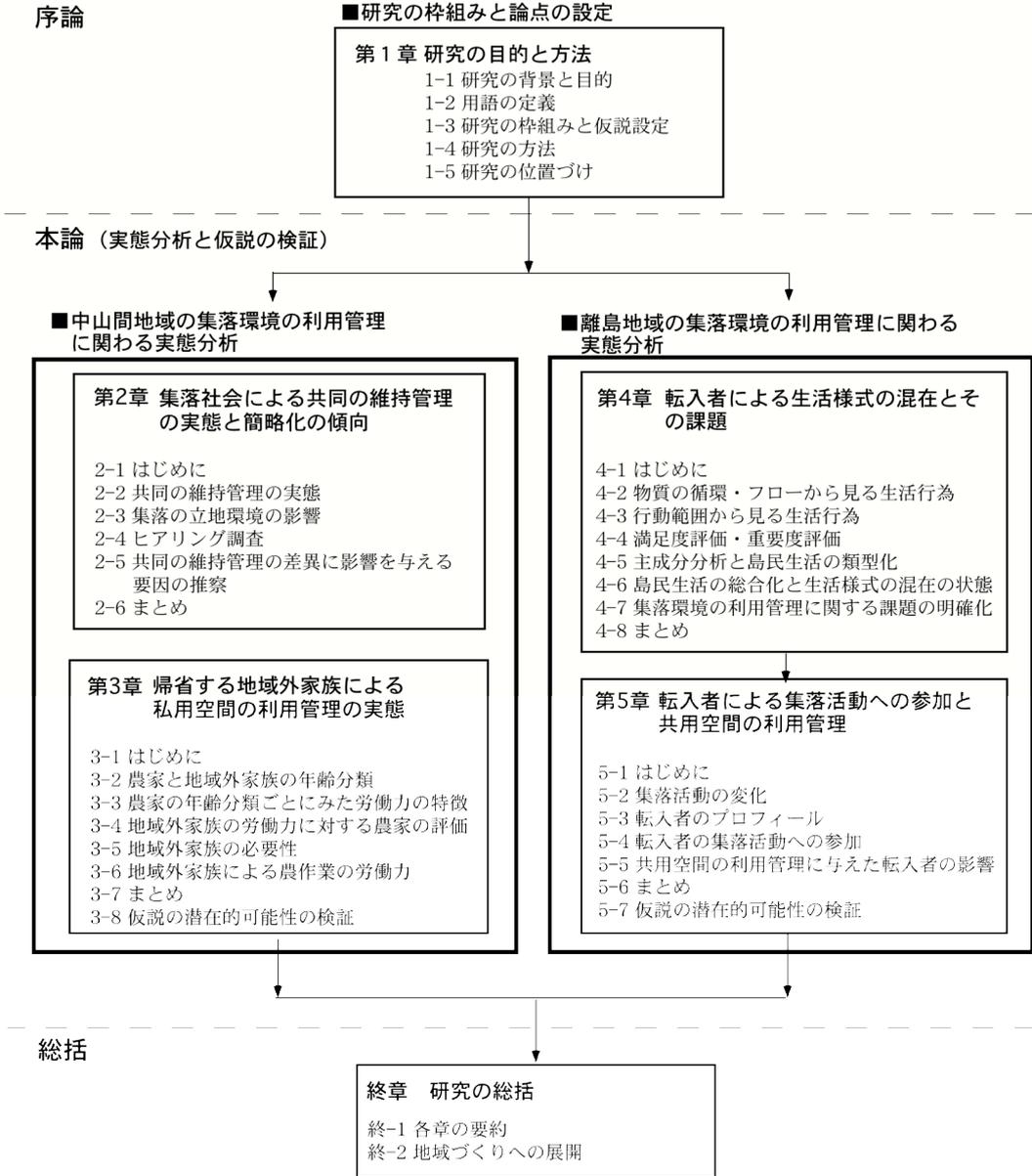


図1-5 研究のフロー

## 1-5 研究の位置づけ

### (1) 農村計画における位置づけ

農村計画という概念は都市計画に比べると確固としたものがなく、制度的な裏付けも弱い。それゆえ、農業土木、農業経済、農村社会、地理、造園、都市計画、建築等の分野で各人が各様に捉えているが、80年代から90年代にかけて、農村計画学会などを中心として農村計画の体系化が多く試みられた<sup>13)</sup>。

基本的には農業経済学の渡辺(1966)が住民所得を対象とする地域経済計画と住民の社会関係と社会環境を対象とする地域社会計画の2つに整理したものが、体系的な整理の基礎となっている。

建築学分野においては、石田ら(1986)は『農村計画とは、経済的問題・社会的問題の個々の解決策、そして環境の整備を(人為的、自然的)農山村という地域空間の中で、農山村居住者にとって不利益がなくバランスをとり、ネットワークさせて、一定の地域の総合計画として組み立てることである。』とし、地域的な特定課題を除けば経済計画、社会計画、物的計画の3つの項目を検討するものとしている。経済計画とは、農業振興、林業振興をはじめとする各種の産業振興計画のことである。また社会計画とは、教育・文化、医療保険、社会福祉、余暇活動など各種の社会的サービスや、地域社会の組織のあり方の計画のことである。さらに、物的計画とは圏域設定に従った土地利用計画、道路交通計画、公園緑地計画や諸施設の整備の計画指針のことである。計画対象領域としては『このように単一自然集落を対象としたものから広域圏域の周辺農村部を対象とするものまで、農村計画が扱う領域は幅広』いとして、集落計画と農村地域計画とに大別している。集落計画とは、『農業集落(自然集落)の一つまたは1~5集落のまとまりである大字、そして地区(旧村)と呼ばれる領域を対象とした計画』のことである。また、農村地域計画とは、旧村以上の規模・広がり領域とした計画のことである。

つまり、上記をまとめると、農村計画とは計画内容で分類された「経済計画」「社会計画」「物的計画」を計画対象領域で分類された「集落計画」か「農村地域計画」として検討するものであると言える。各学問分野によって主眼に置く計画内容や対象領域が異なるものの、概ねこうした体系的な整理は共通認識になりつつあると言える。

さらに、造園学の武内（1993）は『農村計画においては、都市計画以上に地域管理主体による管理の持続性を保障するメカニズムを計画の中に組み込んでおく必要がある。その意味で、農村計画では、分析・評価からはじまって計画・実施・管理に至る一連のプロセス全体を計画行為と考えるべきである。』としている。これは、農村環境・アメニティの保全・管理を行う地域管理主体という地域社会の組織のあり方であると言え、3つの計画内容の内、「社会計画」の中に位置づけるられるものと理解できる。

本論文は、集落を対象とする「集落計画」の範囲にあり、「物的計画」を支援するために「社会計画」を主に扱うものである。

表1-6 本研究で扱う対象

		計画内容		
		経済計画	社会計画	物的計画
計画 段階	農村地 域計画			
	集落計画		主に扱う対象	支援

## (2) 既往研究のレビュー

### 1) 集落の存続と集落環境の利用管理の2つのアプローチ

集落の存続や、集落環境の利用管理の主体をどのように確保していくかという課題に対しては、大別して2つの立場があるといえる。

一つは、集落における人間の主体性を尊重する立場である。これは、集落環境の利用管理や公益的機能の確保などを相対的に軽視しているものである。例えば、社会学の山本(1996)は『山仕事などの土地保全・土地利用行為にやりがいを感じれば、それを行うであろうし、感じなければ行わないであろう』とし、現代の過疎地域や農山村の研究を『環境社会学的問題を射程にもちうる生活構造論的研究』と位置づけている。

もう一つは公益的機能の確保、集落環境の利用管理などを主目的とする立場である。これは、集落の存続については相対的に軽視しているものである。例えば、農業経済学の永田(1988)は『自らの水・土地利用を営むためには、集落という伝統的社会組織の媒介が必要だったのである』が伝統的農村社会の構造が崩れたとし、地域営農集団が新たに水・土地利用を総合的かつ自治的に利用管理を行うべきであると論じている。

本研究は集落に残存する伝統的な集落社会の機能を活かしながら集落環境の利用管理につなげていくアプローチをとるものと位置づける。

集落の存続と集落環境の利用管理の2つの視点から、過去20年間の日本都市計画学会学術研究論文集、日本建築学会計画系論文集、農村計画学会誌を①集落の存続に関する研究、②集落環境の利用管理に関する研究の2つの視点からレビューし、本研究における論点を明らかにする。

### 2) 集落の存続に関する研究

#### ① 1980年代の「居住地の変更を伴う移動」に関する研究

1980年代の人間(集団)の移動に関する研究は、森川や三橋ら、片田らの農山村への移住・定住を前提とした「居住地の変更を伴う移動」についての研究であった。

森川(1984)は、転出後継者を帰還意向と帰還予定時年齢により4つに類型し、地

域的特徴と資産的特徴を把握し世帯継承の可能性や農村計画上の課題を考察している。さらに森川（1985）は、転入者を帰還者、縁時転入者、新来者に類型し転出入の経緯や定住意向、環境に対する評価について比較検討し、帰還者および新来者（特に自営業）は定住意向が強く、農山村の環境を高く評価しており、農山村における生産活動・社会活動の中心的な担い手となることを期待できるとしている。そのための環境整備の方向として都市と農山村をつなぐ情報網の整備や帰還者・新来者の受け入れ体制の整備をあげている。特に都市生活経験者の環境整備に対する要求の明確化や村内居住者との混住の問題、帰還者・新来者の社会活動や生産活動の状況の検討が今後の重要な課題であるとしている。

三橋・荒樋ら（1986）は、中高齢帰還者は農家世帯主かその配偶者がほとんどで、在宅のまま農業に復帰する在宅還流であり、主として定年による離職後は世帯の基幹的な農業労働力として予定されている実態を明らかにしている。このことは既農業従事者の高齢化とあわせて日本の農業従事者の高齢化のスピードを加速する大きな要因となることを指摘している。さらに、三橋・荒樋ら（1987）は農業生産に関して、中高齢帰還者は農外就労当時の同程度もしくは規模拡大する傾向があり、地域の農業崩壊を食い止め維持していることの意義を指摘している。また、地域生活に関して、Uターン者に比べ集落活動参加や役職就任など地域への適応がスムーズであるとして指摘している。以上から今後の農村社会の生活を把握する上で重要な構成要素として還流者を設定する必要があるとしている。

片田ら（1989）は、農山村における転出・帰還行動の行動メカニズムの把握とそれに基づく定住政策の評価手法の開発を目指し、住民の転出・帰還行動の意思決定の構造を個人属性との関連で分析している。転出・帰還行動の意向形成においては農山村における生活環境の水準の都市に対する相対的な関係が影響を与えていることを明らかにしている。また転出・帰還の意向の顕在化過程においては家産の継承、親の扶養といった行動制限が働くとともに、居住地の変更にともない従業地や世帯構成の変化が伴うことを明らかにしている。

1-1-a. 森川稔「農山村転出後継者の帰還意向に関する分析 -滋賀県高島郡朽木村における転出・帰還移動に関する研究 その1-」日本建築学会論文報告集第339号、1984. 5、p112～p121

1-1-b. 森川稔「農村における帰還者および新来者に関する分析 -滋賀県高島郡朽木村における転出・帰還移動に関する研究・その2-」日本建築学会計画系論文報告集第353号、1985. 7、p92～p102

1-1-c. 三橋伸夫、岡村純、荒樋豊「農村地域における中高齢還流者の地域社会活動に関する研究」農村計画学会誌vol. 5no. 3、1986. 12、p34～p46

1-1-d. 荒樋豊、三橋伸夫、岡村純「農村地域に於ける中高齢還流者の地域社会活動に関する研究 その2 中高齢還流者の生活実態」農村計画学会誌vol. 6no. 1、1987. 6、p6～p18

1-1-e. 片田敏考、広島康裕、青島縮次郎「農山村住民の転出・帰還行動における意志決定の構造に関する研究」1989年度日本都市計画学会学術研究論文集、p37～p42

## ② 1990年代の「居住地の変更を伴わない移動」に関する研究

1990年代以降は金・近江や片岡らによる居住の分散やネットワークの観点や、吉追・永井らの都市と農村の交流の糸口として実家への帰郷時の行動の観点など、人間（集団）の移動に関する研究は「居住地の変更を伴わない移動」に関する研究が多くなる。つまり、必ずしも同居したり、同じ集落内に住まない方向が模索されている。

金ら(1994)は現代家族の分散居住に着目して分散居住の実態と分散における居住ネットワークの形成実態を調査分析し、居住ネットワーク概念が実際に都市居住において機能していることを明らかにしている。その後、金ら(2000)は対象地域を農村地域に拡大し、ネットワーク居住を支える道路交通・公的サービス・高齢者対応住宅・転入Uターン支援などのサポートシステムを充実化することで地域間を結ぶ全体的な居住システムの成立を支え、家族と地域の再編成を促されると考察している。

片岡ら(1995)は、過疎化する農村地域の中心部にある公営住宅および民間戸建て住宅が親子の居住形態の変化によりどのような役割を果たしているかを明らかにし、同一市町村および広域圏内の範囲に親世帯と子世帯が「近居」する要請がたかまっているとしている。これは子世帯の要請を親が子との関係を保持しながら容認するという両者にメリットを見いだすかたちで形成されつつあるとしている。

吉追・永井ら(1995)は、農山村にふるさとを持つ人が実家に帰郷したときに着目し、帰郷行動から世帯類型を8パターン示し、帰郷行動の特性を明らかにしている。一般要因としてライフステージとのかかわりで手軽に安く休暇を楽しもうとする側面と実家要因として親子世帯の関係の深まりの2つが、同時に作用していることを明らかにしている。

1-2-a. 金貞均、近江隆「現代家族の分散居住の実態と居住ネットワークの形成」日本建築学会計画系論文報告集第452号、1994. 2、p209～p216

1-2-b. 金貞均、近江隆「地方中小都市及び農山村地域におけるネットワーク居住の成立とその役割」日本建築学会計画系論文報告集第528号、2000. 2、p195～p202

1-2-c. 片岡正喜、鈴木義弘、賀来俊行、中武啓至「過疎地における供給住宅からみた親子の居住形態の変容に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第469号、1995. 3、p77～p86

1-2-d. 吉追武、永井護「農山村への帰郷行動に関する実証的研究」1995年度日本都市計画学会学術研究論文集、p373～p378

### ③ 1990年代の人口動態の構造的把握に関する研究

また、1990年代は湯沢ら、藍澤ら、沼野によって過疎地全体や集落における人口動態に着目し、帰還や定住、人口安定化のための要因を抽出する研究が行われた。

湯沢ら(1993)は若者層をいかに帰還させるかを考える糸口として職業選択モデルを示し、職業選択の多様性を確保することの重要性を指摘している。また、生活環境と労働環境の両面から居住地選択モデルを示し、バス交通の利便性の向上や通勤・通学の便利さ、あるいは救急医療体制の充実の必要性を指摘している。

藍澤ら(1995)は、人口変動の多様化の様相を集落単位で捉え人口動態からみた集落類型を設定し立地条件、農業基盤条件、社会条件との対応から集落類型を規定する要件を求め、過疎地域における人口安定化と集落内部及び周辺部の便益性との関連性が強いことを明らかにしている。また、便益性が低い場合には農業を中心とした集落内部活力を維持することで立地の不利を補うことが可能であるという傾向を明らかにしている。また、沼野(1994)は豪雪地帯縁辺集落を広域的に捉え集落レベルの地域特性条件による集落居住者の増減動向の一般的な傾向を把握するとともに、その傾向からズレの大きい集落を検出し、この特殊な動きを説明することから定住条件を導きだしている。集落の戸数増減を指標とした定住動向は集落を取り巻く客観的条件だけでなく住民の主体的な取り組みのあり方も含めた地域開発や行政計画の具体的な動向のなかで展開しづらつきが生じていると結論づけている。

1-3-a. 湯沢昭、他「過疎地域における社会的人口動態の構造分析 新潟県栃尾市を事例として」1993年度日本都市計画学会学術研究論文集、p649～p654

1-3-b. 藍澤宏、有泉龍之「過疎地域における集落人口変容からみた集落類型に関する研究」農村計画学会誌vol. 14no. 3、1995. 12、p18～p29

1-3-c. 沼野夏生「豪雪地帯縁辺集落の定住動向に関する研究 1970年代の集落戸数の変動とその要因」農村計画学会誌vol. 13no. 1、1994. 6、p28～p39

### ④ 2000年代の集落の継承に関する研究

2000年代に入ると、人間（集団）の移動よりも、集落そのものをいかに継承していくかが藍澤・鈴木らによって研究課題とされた。

藍澤・鈴木ら(2000, 1-4-a)は、イエを単位とした従来型の農村社会の仕組みが変容する一方で個人の関心の多様化が進む現状において今後地域社会を維持・継承し

ていくためには現代に適応させるとともに世帯および個人を主体とした社会参画を推進する必要があるとし、個人・世帯・イエ・地域社会の役割分担や継承方法からイエ・地域社会を維持・継承しうる条件を明らかにしている。また、藍澤・鈴木ら(2000, 1-4-b)は地域社会の存続が危ぶまれる今日において、持続的な地域社会を創っていくためには地域社会の担い手をいかに育てていくかが重要であるという認識にたち、地域の行事に着目し行事の運営方法や継承方法から地域社会の担い手として育てていく仕組みを明らかにしている。さらに、藍澤・鈴木ら(2002)は、個人的な活動要望と地域運営の維持との両者が実現可能になるためにも「個人の主体性」と「地域社会における協調性」との融合を支援していくことが地域社会全体を包含した地域活性化に必要であるという視点に立ち、地域社会活動を「個人活動」「集団活動」「地縁活動」に分類しそれらの活動内容と縁域との関連からみた個人の参加スタイルと縁域形成の特性を明らかにし、市町村区域程度を新たな活動の場として期待できると考察している。

1-4-a. 藍澤宏、鈴木麻衣子、斎尾直子「住民の地域社会活動の形成とその展開方法に関する研究」

日本建築学会計画系論文集第533号、2000. 7、p89～p96

1-4-b. 藍澤宏、鈴木麻衣子、斎尾直子「農村地域における個人・世帯・イエの役割分担とその継承方法に関する研究」日本建築学会計画系論文集第535号、2000. 9、p163～p170

1-4-c. 鈴木麻衣子、藍澤宏、梅田美鈴「行事にみる地域社会の担い手育成の場に関する研究」日本建築学会計画系論文集第560号、2002. 10、p185～p192

### 3) 集落環境の利用管理に関する研究の系譜

集落環境の利用管理に関する研究においては、農地や町並み、水環境や森林といった農山村における地域資源の諸要素において、それぞれ研究テーマが設定され研究が進められてきたが、2000年前後から、それぞれの諸要素を総合的に抱える最小単位である集落の役割を見直しつつあり、その主体としての集落社会やその支援者としての都市住民のあり方が重要視されつつある。

#### ① 農地保全、棚田保全に関する研究

日下(1986)は、法制度上の自然地、農地に対する開発管理・土地利用管理の不十分さを前提とし、開発が想定された琵琶湖湖岸部に焦点をあて、自然環境保全・水資源保全とを結合した土地利用管理について検討し、日常レベルの管理・運営という活動様式の重要性を指摘し、下流域住民の関与として経済的な負担額を試算し

ている。

藍澤ら（1994）は神奈川県、島根県、山形県を取り上げ、1980年と1990年の農業センサス集落カードを用いて、集落単位による農業的土地利用と集落の立地条件との規定関係から、集落類型の地理的分布の特徴および10年間の類型異動による農業的土地利用の変化の特徴を明らかにしている。また、農業就業構造との対応関係から農地保全の条件を求めている。また、藍澤ら（1997）は都市近郊地域、平坦部、中山間地域の対象地域を比較し、農家の農業基盤、農地の運用能力、農業経営の永続性等の将来性から農家主体と農地の対応関係を明らかにし集落内の農地を長期的に担保しうる計画課題として、地域農業の保全主体に対して条件不利な階層の所有農地をいかに一体化させ地域の基幹経営体として発展させていくかが課題であるとしている。それを受け、藍澤ら（1998）は集落内農家が所有する農地筆の分布に着目し立地条件の異なる地域ごとに農家の経営条件等における特性を農地の所有・利用圏域から明らかにし、農地利用における地域的なゾーニング手法を提示している。さらに、藍澤ら（1999）は農村社会の基本単位である集落を対象に農家の所有農地に対する農業労働力の継承性に着目し、その実態を把握するとともに個人の農業観を分析し、大規模所有農家においてでさえ農地の所有主体である農家家族での労働力の継承がスムーズに行われるわけではなく、農家における農業労働力の幅広い確保や若い世代の集落保全意識の向上を図る必要性を指摘している。

陳ら（1998）は、農村地域の維持と国土保全の視点から愛媛県の市町村単位を高齢化係数、耕作放棄地係数、あとつぎ保有係数から類型化し、類型毎の農地の利用・保全のための課題を明らかにしている。

遠藤（1999）は中山間地域においては農地としての土地利用、さらには農業存続の是非を住民自らが判断し秩序ある土地利用を図るルールが必要であるという認識から保全すべき農地を判別し集落で合意を形成する自主的土地利用区分手法を提案している。

大久保ら（2000）は、景観生態学において景観構造の解析が多くおこなわれてきたものの、傾斜地水田のもつ国土・環境保全機能はいくつかの均質な自然地域単位が複合的に結びついて発揮されることから、それぞれの機能的な結びつきを解析する手法を開発し、これまでに扱えなかった地域内の土地利用配列に規定される機能の発現パターンが予測可能になるとしている。

佐々木ら（2001）は、里地景観形成の指針となる景観形成基本計画に着目し岩手県下の里地地域の31市町村においての実態分析を行い、ムラ・ノラ・ヤマの三領域

を包括した総合的環境としての視点の重要性を指摘している。

前田ら（2002, 2-1-j）は、棚田オーナー制度の事業参加によってもたらされる都市住民・地域住民の生活環境への意識変化を明らかにし、農村地域の活性化だけでなく周辺地域や都市の生活環境や住民のライフスタイルにまで波及効果を持つと指摘している。さらに 前田ら（2002, 2-1-k）は都市住民・地域住民の意識から水洗トイレ・手洗い場・駐車場の整備要求が高いことや、自宅から棚田までの距離や参加費用が参加継続を阻害している要因になっているが、オーナーと地区住民の交流によってカバーできるとし、地区の高齢化により事業継続が危ぶまれる現状において都市住民のリピータの増加を課題としている。

2-1-a. 日下正基「琵琶湖流域における自然環境保全のための土地利用管理モデル」昭和61年度日本都市計画学会学術研究論文集、p349～p354

2-1-b. 藍澤宏、山下仁、古川英樹「農業的土地利用の構造変化からみた集落の農地保全に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第462号、1994. 8、p85～p96

2-1-c. 藍澤宏、渡邊大介、有馬洋太郎、鈴木直子「集落立地別による農家の農業観・農業経営意向・農地保全意向の構造化に関する研究 農村地域における集落立地性からみた農地保全に関する研究 その1」日本建築学会計画系論文報告集第495号、1997. 5、p131～p138

2-1-d. 藍澤宏、渡邊大介、有馬洋太郎、鈴木直子「集落立地別にみた農地の所有・利用圏域に関する研究 農地地域における集落立地性からみた農地保全に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第506号、1998. 4、p81～p88

2-1-e. 藍澤宏、斎尾直子、石澤学「農業労働力の継承性からみた中山間集落の農地保全に関する研究」農村計画学会誌18巻2号1999. 9、p102～p113

2-1-f. 陳永福、中川聰七郎「農地利用の動向と今後の利用・保全の課題 愛媛県を中心として」農村計画学会誌17巻2号1998. 9、p107～p115

2-1-g. 遠藤和子「中山間地域における保全すべき農地判別のための自主的土地利用区分手法の開発」農村計画学会誌18巻別冊1999. 11、p283～P288

2-1-h. 大久保悟、山本勝利、加藤好武「環境保全計画のための傾斜地水田を中心とした地域の景観構造解析手法の開発」農村計画学会誌19巻別冊2000. 12、p37～p42

2-1-i. 佐々木貴弘、安藤昭、赤谷隆一、佐々木栄洋「岩手県における里地型市町村の景観形成基本計画の分析 日本人の原風景、里地景観の保全と創造に関する基礎研究」農村計画学会誌19巻4号2001. 3、p272～p279

2-1-j. 前田真子、西村一郎「棚田管理事業における参加者の実態と都市住民・地域住民の生活環境に対する意識の変化 一都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その1」日本建築学会計画系論文集第552号、2002. 2、p185～p190

2-1-k. 前田真子、西村一郎「棚田オーナー制度参加者の事業に対する意識と今後の課題 一都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その2」日本建築学会計画系論文集第556号、2002. 6、p213～P218

## ②町並み景観保全に関する研究

西山（1995）は、初期に重要伝統的建造物群保存地区に選定された白川村荻町地区において、増改新築による建て詰まり等によって景観が変容し既存の保存計画による対応が困難になっていることを指摘し、景観管理の思想が必要であるとしている。そして景観管理計画の概念を提示するとともに、その第一段階として白川村荻町地区を事例に地域景観の構造把握に基づく変容の経緯分析および将来景観と修景

シミュレーション像の描出手法を実践している。さらに原型像や将来景観、修景シミュレーション像に対する住民意識を分析することで景観目標の際の一定の条件を抽出している。

高口(2000)は、環境条件が大きく変化した現代においては伝統的建造物群を維持・継承していくには、自治体を含めた地域社会がその価値を再生産し高めていくためのシステムを構築し運用していく能力(景観管理能力)を新たに獲得していく必要があると指摘している。竹富島を事例として地域社会が景観管理能力を発展させるための条件を明らかにするため、伝統的に行われてきた景観管理の実態と現在に至る変遷を明らかにし現代における景観管理に課題を抽出している。

宮前(1999)は、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に指定されている明日香村は他の指定地区と異なり歴史的風土保存区域内の民有地の占める割合が高く、これらの民有地が農地や森林であるという固有の条件から、歴史的風土の保全と農林業の持続との調整から新たな自然景観管理の方策を検討する必要性を指摘している。

前田ら(2001)は、交流観光による茅葺き民家集落の保全を進めている新潟県高柳町荻ノ島集落を対象とし、交流観光が担っている役割を明らかにし、住民意識から交流観光による茅葺き民家集落保全の課題を明らかにしている。

2-2-a. 西山徳明、三村浩司「伝統的建造物群保存地区における景観管理計画に関する研究 白川村荻町合掌集落を事例に」日本建築学会計画系論文報告集第474号、1995. 8、p133～p142

2-2-b. 宮前保子「歴史的風土を構成する自然景観管理方策のあり方に関する研究 -明日香村を事例として-」1999年度第34回日本都市計画学会学術研究論文集、p49～p54

2-2-c. 高口愛、西山徳明「伝統的景観管理とその変遷 竹富島集落における景観管理能力の発展条件に関する研究 その1」日本建築学会計画系論文集第538号、2000. 12、p125～p132

2-2-d. 前田直之、後藤春彦、佐久間康富「交流観光による茅葺き民家集落保全の住民意識から見る課題と展望」平成13年度都市計画論文集、p361～p372

### ③水環境に関する研究

千賀(1984)は、農村計画のベーシックな構成要素として水・土地等の地域資源管理のあり方について史的総括を行い、わが国水田農業社会の地域資源管理の方向として、流域共同の水管理が必要されるとし、集落排水と灌漑排水の統合、水量管理と水質管理の統合、水利秩序と土地利用秩序の統合、農家と非農家住民の統合の4つの機能再統合の必要性を指摘している。

加藤(1997)は、「筑後川土地改良事業」が実施され、その改変が水環境に及ぼす影響を予知把握し、従来のクリークが土地保全的な機能や防災上の機能、水の循環シ

ステムや生態保全機能などの環境保全的役割を究明し、縦方向の用水系統と横方向の排水系統を原則として自律的な水負担の領域を形成している水秩序の原理を解明し、新たな空間秩序に活かす方途として自然的特性や地域の歴史的蓄積、形態や空間のもつ質的意味や維持管理の世代継承などの視点を計画の思想や技術に加えるべきであるとしている。また加藤（1998）は、環境保全の担い手たる主体の形成と継承のあり方として土地改良区の連合やボランティアのような一時的な集団による水平的な組織の補強による多元的主体の形成を模索している。

本庄ら（1999）は、地域住民の持続的な共同の維持管理が必要な水辺空間を地域の共有財として再認識し利用・維持管理による共同性を活かし地域づくりに向け、用水路が集落形態の規定要因になっている那須野が原地域での用水路の利用と意識を把握している。

- 2-3-a. 千賀裕太郎「水資源管理からみた農村計画」農村計画学会誌vol.3no.2、1984.9、p11～p15
- 2-3-b. 加藤仁美「クリークの成り立ちと役割 有明海沿岸のクリーク地域における水秩序の形成と水環境管理保全に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第500号、1997.10、p153～p160
- 2-3-c. 加藤仁美「筑後川下流域における水秩序の形成とその原理 有明海沿岸のクリーク地域における水秩序の形成と水環境管理保全に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第503号、1998.1、p143～p150
- 2-3-d. 加藤仁美「水環境管理保全の主体の形成 有明海沿岸のクリーク地域における水秩序の形成と水環境管理保全に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第507号、1998.5、p157～p164
- 2-3-e. 加藤仁美「「国営筑後川下流土地改良事業」の諸問題と克服の方途 有明海沿岸のクリーク地域における水秩序の形成と水環境管理保全に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集第508号、1998.6、p113～p120
- 2-3-f. 本庄宏行、藤本信義、三橋伸夫、他「農村地域の用水路に対する居住者の関わりと評価に関する研究」農村計画学会誌18巻別冊1999.11、p145～p150

#### ④緑地、里山保全に関する研究

村山（1982）は、里山問題を都市問題と農村問題の接点であるとし、国土総合計画の重要な問題であるとしている。横張（1986）は、大都市近郊樹林地のもつ機能を住民によるアンケートに基づいて評価し、さらに機能評価と樹林地の立地条件や変容パターンとの関連の把握を試み、生産、防災的機能に比べ環境保全的機能の評価が高いこと、各機能に対する評価は樹林地の立地条件等によりことなりまた評価を規定する要因は機能によって異なること、樹林地の経年的な変容は機能評価の低いタイプで著しいことを明らかにしている。

神吉ら（1990）は、津山市の自然環境、とりわけ市街地景観の重要な構成要素である里山開発に住宅地開発が与える影響を明らかにし土地利用計画の制度見直しの必要性を指摘している。

青柳ら（1991）は、神奈川県と千葉県において森林に対する住民の評価構造を明ら

かにし特に千葉県外房地域が他の地域との差異が明確であることを確認し、外房地域に代表される地域コミュニティの伝統的な役割と結びついた農村型の森林利用地域と他地域のような公園的利用地域では森林管理の方法や主体が異なっていくがざるを得ないと考察している。

伊藤（1991）は、行政地域毎に現存する植生分布の特色を把握し、周辺地域との比較に基づいた植生保全の指針が必要であるという認識から、市街地の拡大にともない変容する林地の質と量を把握し都道府県の類型化を行っている。

重松ら（1990）は市民・行政・林地所有者の3者が相互補完的に協力しあう新たな保全・管理システムを形成するため、実際に二次林の管理作業をおこない、一般市民の参加意欲や作業量を把握し、自然に対するふれあい欲求が大きく市民参加の輪が広がる可能性を指摘している。また、重松ら（1993）は近郊農村と都市住民とをつなぎ共同参加による環境保全のシステムづくりの一環として、里山・田園・集落景観の評価や保全への参加に対する意識調査をおこない、都市住民と事例地区との協力関係の構築可能性を明らかにした。さらに、重松ら（1999）は市民ボランティアが果たす環境保全の実践的役割に着目し、市民ボランティアによる作業実績の分析とコスト把握を試み、実務作業を十分に果たすことができることを明らかにし、ボランティアによる保全作業に対する社会的信頼を確立する必要性を指摘している。

2-4-a. 村尾行一「「里山問題」の所在とその打開策 Raumordnung的視角からの実学的研究」農村計画学会誌vol. 1no. 2 1982. 9、p16～p25

2-4-b. 横張真「大都市近郊樹林地の環境保全的機能に関する基礎的研究」農村計画学会誌vol. 5no. 2 1986. 9、p18～p32

2-4-c. 神吉紀世子、三村浩史、リムボン「里山景観保全からみた「地方小都市の局地的住宅地開発」の特質 津山市地域住宅計画にみる都市計画的課題」1990年度日本都市計画学会学術研究論文集p739～p744

2-4-d. 重松敏則「里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について」農村計画学会誌vol. 9no. 1 1990、p6～p22

2-4-e. 青柳みどり「林地の生活環境保全機能に関する住民評価の比較分析」農村計画学会誌vol. 10no. 3、1991. 12、p22～

p33

2-4-f. 伊藤訓行「森林植生の類型化に基づくその保全に関する研究」農村計画学会誌vol. 10no. 3 1991. 12、p34～p49

2-4-g. 重松敏則、佐藤治雄「大阪近郊における里山・田園・集落景観の保全に対する住民意識」1993年度日本都市計画学会学術研究論文、p43～p48

2-4-h. 重松敏則、小森耕太、朝広和夫「市民参加による里山・棚田保全活動の実績分析とコスト評価に関する研究」農村計画学会誌18巻別冊1999. 11、p73～p78

## ⑤集落の維持管理システムに関する研究

藤居（1999）は、島根県Y村を事例に農林地の多面的機能の評価と将来の中山間地域

の農地の維持管理の可能性から、中山間地域の保全すべき対象区域を分級の手段・手法を検討している。その結果、優先的に保全対策を講ずる必要がある区域と保全の体力がある区域等を抽出している。

加藤(1999)は、都市と農村のマージナルエリアにおいて集落の共同体的な社会構造に着目し、新住民との関係から問題になりがちな集落の運営組織に焦点を絞り、福岡近郊の古賀町を事例に、その環境管理の実態とその方向性を提示している。

齋藤ら(2000, 2001)は、労働力の減少に対応して代替労働力の支援による新しい空間管理システムの構築の必要性を指摘し、農村空間管理計画論に向けた計画的条件を空間的側面と社会的側面から整理するため、畑作集落と水田集落において、管理作業頻度別に地片毎の空間的特徴や農家毎の属性を明らかにし、集落域において放棄する場所や管理を維持再生する場所の検討をおこなうことや農家属性毎の管理作業支援のあり方を検討することを提言している。また、齋藤ら(2002)は労働力の分析と配分や観光活動からの利益還元が重要という観点から、景観を観光資源として活用し景観管理システムを内包させた観光計画を構築する手法を仮説的に提示している。

清水ら(1999)は、過疎地域活性化特別措置法などの指定を受けた人口5万人以下の市町村を対象に、「平均傾斜」と「都市からの距離」を指標に類型化を行い、判別分析で有効であると明らかになった7つの指標を用いて類型毎に地域特性を明らかにした。そして、それぞれの特性に応じた農林業基盤の維持管理システムを提案し、傾斜条件が不利な地域においては公的資金の支援の必要性を指摘している。また、清水ら(2000)は山形県大江町を事例として農業・農村基盤の構成要素および農業・農村基盤の維持・管理の状況を把握するとともに、町独自の山村地域活性化特別交付金などの公的資金による農業・農村基盤の維持管理の補完状況を把握している。さらに、清水ら(2002)は大分県竹田市九重野地区を事例として、持続的な農地の利用・管理を行うシステムが成立するために必要な農業・農村基盤の整備推進要因、及び社会的支援のあり方を明らかにしている。そして、「傾斜」と「都市までの時間距離」から中山間地域の地域性を把握し持続的管理を実現するための優先課題を明らかにし、事例調査から課題に対する対応策を検討している。

2-5-a. 藤居良夫「国土保全機能から捉えた集落保全に関する一考察」農村計画学会誌18巻別冊1999. 11、p319～p324

2-5-b. 加藤仁美「集落における共同性の社会・空間構造と環境管理 都市・農村のマージナルエリアにおける都市化の構造と環境計画」日本建築学会計画系論文集第518号、1999. 4、p173～P180

2-5-c. 齋藤雪彦、中村攻、木下勇、筒井義富、椎野亜紀夫「中山間地農村における生産、居住空間

の空間管理作業に関する研究」茨城県大子町大沢中集落をケーススタディとして」日本建築学会計画系論文集第527号、2000. 1、p155～p162

2-5-d. 齋藤雪彦、中村攻、木下勇、筒井義富「中山間地域の水田作集落における生産、居住空間の空間管理作業に関する研究 -茨城県七会村大網集落、真壁町入山尾」日本建築学会計画系論文集第539号、2001. 1、p163～p170

2-5-e. 清水夏樹、佐藤洋平、山路永司「中山間地域資源の維持・管理システム-農林業基盤に着目したシステムの提案」農村計画学会誌18巻別冊1999. 11、p301～p306

2-5-f. 齋藤雪彦「景観管理システムを内包させたグリーンツーリズムの計画に関する検討 -長野県高森町大島山集落を事例として-」農村計画学会誌 21 巻別冊、2002. 11、p 103～p108

2-5-g. 清水夏樹、佐藤洋平「中山間農業集落における農業・農村基盤の維持・管理」農村計画学会誌19巻別冊、2000. 12、p259～p264

2-5-h. 清水夏樹、佐藤洋平「中山間地域における農地の地域的管理 -竹田市九重野地区における事例-」農村計画学会誌 20 巻別冊、2001、p193～198

2-5-i. 清水夏樹、佐藤洋平「中山間地域の地域性に対応した農村基盤の持続的管理」農村計画学会誌 21 巻別冊、2002. 11、p181～p186

### (3) 集落の存続と集落環境の利用管理に関わる集落計画の必要性

以上、集落の存続と集落環境の利用管理に関する研究について見てきた。特に集落環境の利用管理に関する研究においては、総合的な環境単位としての集落において、その主体のあり方が大きな課題となっており、集落の存続の問題と次第に係わるようになりつつある。しかし、集落の存続に関する研究においては、帰還し定住するという視点から都市と農村とを広域的に移動し、ネットワークしながら居住していく方向性を取りつつあり、過疎問題と環境管理問題の複合化をいかに解決していくかという視点に欠ける傾向がある。

本研究は集落を存続するために都市と農村とを広域的に移動しネットワークすることを積極的に捉え、かつ集落環境を利用管理する主体としての集落社会の役割も重視し、集落の存続と集落環境の利用管理に関わる集落計画の基礎的研究に位置づけられる。

<補注>

- 1) 社会学の長谷川（1996）は「第2の過疎化」と呼んでいる。
- 2) 社会学の山本（1996）は「現代過疎問題」と呼んでいる。
- 3) 後藤（2001）は「わが国では全国的に都市の圏域はほぼ最大規模に拡大し、都市化が最終段階にまでいたっている。また、生活意識の上でも都市化がすすみ、都市的生活様式が普遍し、世帯の多くが給与所得に依存しているなど、わが国では都市と農村を生活実態から区別することは困難になりつつある」としている。また、社会学・文化人類学の米山（1996）は「“農村”に生活する人々の具体的な行動の様式は、都市生活者のそれと、多くの点で共通であるとみなして良い。農業や漁業、あるいは山林業という生産の形態によって束縛されている時間的な制約を別にすれば、その生活の大部分は、都市生活者と異なっているわけでない。」と指摘している。
- 4) 農林水産省農村振興局（2001）によると、48,689集落のうち今後10年以内に消滅可能性がある集落が419集落あり約9千haの耕地と約21万haの林野が放棄され、10年以降に消滅可能性がある集落が約1690集落あり、約3万5千haの耕地と約83万haの林野が放棄されると試算されている。
- 5) 早くからこうした課題に着目した農業経済学の永田（1988）は「地域資源の管理」と「公益的機能」という2つの概念を用い、「人間と自然の関係を媒介とする地域資源の管理が十全におこなわれたときにのみ、その地域がもつ生態系の保全が可能となり、したがって保全された生態系と不可分な関係をもつ公益的機能の保全が可能になるという有機的、連鎖的關係」を重視している。
- 6) 例えば、社会学の徳野（2002）はネットワークの選択可能性について二重構造という概念整理をおこない、「現代の農山村住民の生活形態は、現代産業社会的規定から発現する属性群〔移動・農外就業・集落外活動〕と伝統的農村社会的規定から発現する〔定住・農業就労・集落内活動〕などの属性群の交替的複合体と言える。交替形態は一定の年齢パターンを有している。」と指摘している。
- 7) 重村(1992)は「集落空間という概念でとらえられる環境は、どうしても集落社会に属する土地の伝統的行政区界（字界）などで区切られる、集落域の包括的な空間で考えねばなるまい。」とし「その社会が歴史的に土地の保有・管理を及ぼしていた範囲であり、色濃く日常生活・生産行動の及ぶ領域である集落行政区界で捉え」なくてはならないことを指摘している。
- 8) 例えば、Y・トゥアン（1992）や阿部（1995）のような人文地理学のアプローチがこのようなものであり、風景を論じる場合のアプローチもこのようなものが多い。

9) 生態学には、①物質流やエネルギー流などの地域循環的なことを調べるものと②生物とその周辺の環境の関係など生物社会的なことを調べるものがあるが、本論文における生態学的アプローチでは前者についてのみ言及している。また、西川（1992）のように生態系との関係から地域経済の発展を考える内発的発展論もこのようなアプローチに入ると考える。

10) 岸本（1978）、岸本（1980）を参照した。

11) 社会学の鈴木（1970）、社会学のW.G. ベニスら（1970）、戸沼（1980）を参照した。例えば戸沼（1980）は、『現代社会は伝統的社会のように静的なものではなく、機械的諸手段によって格段に高いモビリティを持つようになった。人々は基礎的集団を飛び出し、地域社会を超える処々方々で滞在時間のごく短い一時的集団を作り出している』と指摘している。

12) 吉阪ら（1981）は、『生活圏は一日行動圏として行政施策などに通念化されている』とし、地方生活圏の範囲を20km～30kmとしている。また、戸沼（1980）も『農村などから片道一時間程度の距離にある中心市街地は村人が買回り行動の外に通勤・通学など日常生活に利用している所であり、村と併せて一体の生活圏をなしている』としている。

13) 佐藤（1993）や農業土木学会（1992）を参照した。

#### <参考引用文献>

- (1) 阿部一「日本空間の誕生 コスモロジー・風景・他界観」せりか書房、1995. 2
- (2) 石田頼房、他「新建築学体系18 集落計画」彰国社、1986. 2、p93～p189
- (3) 岸本實「人口地理学」大明堂、1980. 6
- (4) 岸本實「人口移動論 その地理学的研究」二宮書店、1978. 9
- (5) 後藤春彦「都市と農村を複眼的に眺める視座 21世紀都市田園論の序・高流動性社会に即した家族像」『都市と田園のランドデザイン 21世紀都市・田園論』2001年度日本建築学会大会（関東）都市計画・農村計画部門研究懇談会資料、日本建築学会、2001. 9、p5～p12
- (6) 近藤隆二郎「環境イメージの発達過程における役割行為の意義と効果に関する基礎的研究」大阪大学学位論文、1994. 6
- (7) 齋藤広子「居住者による住環境の共同管理」『まちづくりの科学』鹿島出版会、p231～p241、1999. 9
- (8) 佐藤洋平「農村計画の内容」『農村計画学の展開』農村計画学会編、農林統計協

- 会、1993. 11、p45～p53
- (9) 重村力「定住の構造 その生活学的考察と計画論的展開」早稲田大学学位論文、1992. 10、p361～p371
- (10) 新村出編著「広辞苑第五版」岩波書店、p1232、1998. 11
- (11) 鈴木広「都市の世界」誠信書房、1970. 8 p50～p71
- (12) 武内和彦「手法論一般」『農村計画学の展開』農村計画学会編、農林統計協会、1993. 11、p64～p67
- (13) 武内和彦「地域の生態学」朝倉書店、1994. 2
- (14) 徳野貞雄「現代農山村の内部構造と混住化社会」『地域社会学の現在』ミネルヴァ書房、2002. 7、p217～p237
- (15) 戸沼幸市「人口尺度論 居住環境の人間尺度」彰国社1980. 12
- (16) 永田恵十郎「地域資源の国民的利用 -新しい視座を定めるために-」農山漁村文化協会、1988. 12
- (17) 西川潤「内発的発展論の起源と今日的意義」『内発的発展論』東京大学出版会、1992. 2
- (18) 農業土木学会編「農村計画学 農業土木から農村整備への展開」社団法人農業土木学会、1992. 7、p1～p14
- (19) 農林水産省農村振興局「第2回農山村振興研究会 参考資料3 農山村の人口および集落の動向」2001. 8
- (20) 野嶋慎二「まちづくりとライフスタイル 都心定住・都心居住像」『まちづくりの科学』鹿島出版会、1999. 9、p104～p113
- (21) 蓮見音彦「苦悩する農村 国の政策と農村社会の変容」有信堂、1990. 7
- (22) 長谷川昭彦他「過疎地域の景観と集団」日本経済評論社、1996. 11
- (23) 森川稔「農山村における人の帰還と新来に関する環境計画学的研究」大阪大学学位論文、1986. 1
- (24) 山本努「現代過疎問題の研究」恒星社厚生閣、1996. 9
- (25) 吉阪隆正、他「圏域的計画論 新しい地域計画の視点」財団法人農林統計会、1981. 3
- (26) 米山俊直「都市と農村」財団法人放送大学教育振興会、1996. 3、p9～p17
- (27) 渡辺兵力「農村の計画 村づくりの新しい考え方」養賢堂、1966
- (28) W. G. ベニス/P. E. スレーター 佐藤慶幸訳「流動化社会 一時的システムと人間」ダイヤモンド現代選書、1970. 3、p205～p216

(29)Y・トゥアン、小野有五・阿部一訳「トポフィリア 人間と環境」せりか書房、1992. 10

